

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

平成 30 年 4 月 10 日

申請者 氏名又は名称 森下住設株式会社
 住所 大和郡山市城南町5番37号
 代表者氏名 代表取締役 森下美千代
 電話番号 0743-53-2277
 FAX番号 0743-52-6667
 メールアドレス job@morisita-j.co.jp



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に・を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
 ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
 ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
 ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に・を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 21 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者	✓	22	上牧町 水道事業管理者	✓
2	大和高田市 上下水道事業管理者	✓	9	生駒市 水道事業管理者	✓	16	安堵町 水道事業管理者	✓	23	王寺町 水道事業管理者	✓
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者	✓	10	香芝市 水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	17	川西町 水道事業管理者	✓	24	広陵町 上下水道事業管理者	✓
4	天理市 上下水道事業 の管理者	✓	11	葛城市 水道事業管理者	✓	18	三宅町 水道事業管理者	✓	25	河合町 水道事業管理者	✓
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	19	田原本町 水道事業管理者	✓	26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 水道事業管理者	✓	13	平群町 水道事業管理者	✓	20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者	✓	21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

様式第3 (水道法施行規則第22条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

平成30年4月10日

大和郡山市城南町5番37号

届出者 森下住設株式会社

代表取締役 森下美千代



水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の
選任
の届出
解任
をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	森下住設株式会社	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
森下 優二	第292636号	年 月 日

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

第二九二六三六号

給装盟事主任技術者免状

本籍 奈良県

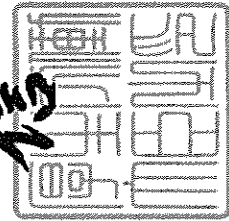
氏名 森 下 優 二

昭和六十一年四月三十日生

水道法(昭和三十二年法律第百七十七号)の
規定により給装盟事主任
技術者免状を交付する。

平成三十年一月二十四日

厚生労働大臣 加藤勝信



様式第3 (水道法施行規則第22条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

平成30年4月10日

大和郡山市城南町5番37号

届出者 森下住設株式会社

代表取締役 森下美千代



水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の

選任

の届出

解任

をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	森下住設株式会社	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
川本 義勝	第194486号	年 月 日

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

第一九四四八六号

給水装置主任技術者免状

本籍 奈良県

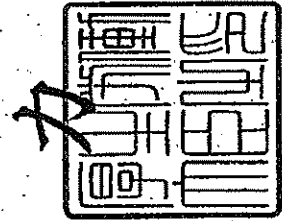
氏名 川本 義勝

昭和十四年十二月二十四日生

水道法昭和十一年法律第百七十五号の
規定により給水装置主任
技術者免状を交付する。

平成十三年二月二十七日

厚生労働大臣 坂口



様式第3（水道法施行規則第22条関係）

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

平成30年4月10日

大和郡山市城南町5番37号

届出者 森下住設株式会社

代表取締役 森下美千代



水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の
選任
解任
の届出
をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	森下住設株式会社	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
峯 誠一	第39139号	年 月 日

（備考）この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

第三九一三九号

給装置事主任技術者免状

本籍 奈良県

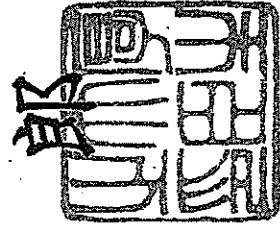
氏名 峯 誠一

昭和四十二年十月二十六日生

水道法昭和二十一年法律第七号の
規定により給装置事主任
技術者免状を交付する。

平成十年六月二十三日

厚生大臣 小泉純一郎



様式第3 (水道法施行規則第22条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

平成30年4月10日

大和郡山市城南町5番37号
届出者 森下住設株式会社
代表取締役 森下美千代



水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の
選任
解任
の届出
をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	森下住設株式会社	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
川崎 克之	第251747号	年 月 日

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

第二五一七四七号

給装置事主任技術者免状

本籍 奈良県

氏名 川崎 克之

昭和四十五年二月二日生

水道法昭和三十一年法律第百七十七号の
規定により給装置事主任
技術者免状を交付する。

平成二十一年二月六日

厚生労働大臣

明彦子

